

事務事業ID
0082

平成 元 年度

事務事業評価シート

平成 元 年 9 月 6 日作成

事務事業名		湾内ごみ処理事業		実施計画登載事業		総合戦略登載事業					
政策体系	政策名	自然豊かな環境の保全と創造		事業期間		予算科目					
	施策名	自然環境の保全		単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 平成5 年度～)		会計	款	項	目	事業	
	基本事業名	自然環境保全活動の推進				01	04	01	06	01	
根拠法令						事務事業区分					
所属	部課名	生活福祉部市民環境課		期間限定複数年度 【計画期間】 年度～年度 ※全体計画欄の総投入量を記入		A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)					
	課長名	下田 牧子									
	係 名	環境衛生係	電話			27-3111					
	担当者	鈴木 康代	内線			126					
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(※期間限定複数年度のみ)					
<p>・清掃船「さんご丸」を定期的に運航して大船渡湾に浮遊するごみを回収し処理する。</p> <p>・市は県から清掃船による海面清掃業務委託を受け、それを業者に再委託する。回収したごみの処理は、市が別途専門業者に委託する。清掃船は、ごみ回収有の運航と見回りのための回収無の運航があり、大雨災害を除き、通常は、原則として週1～2回運航する。(但し、近年委託単価の高騰により運航日数が減少傾向にある。)また、大雨災害時には臨時運行するほか、舟でのごみ回収が困難な場所は、船外機船や陸上から現場に出向き、トラックで回収する。清掃船の定期的な維持管理やごみ回収機材等の点検も海面清掃業務に含めて委託する。</p> <p>・主な事業は①県との大船渡港海面清掃業務委託の契約締結②大船渡港海面清掃業務の業者への再委託③回収ごみ処理業務の業者委託④県への業務完了報告と委託料の請求</p> <p>・事業費は、主に清掃船の運航管理業務委託料、ごみ処理委託料として支出される。</p>						総投人量	国庫支出金	都道府県支出金			
						事業費	地方債	その他			
						一般財源	事業費計(A)	0			
						人件費	正規職員従事人数				
							延べ業務時間				
						費	人件費計(B)	0			
							トータルコスト(A)+(B)	0			

(1) 事務事業の目的と指標		(5) 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
① 手段(主な活動)		名称 単位	
前年度実績(前年度に行った主な活動)		ア ごみ回収運航計画日数	日
ごみ回収運航48.5日、回収無し運航10.5日、大雨による臨時運航0日、計59日運航。陸上からの回収7.5日間を行い、131.5m ³ のごみを回収した。また、延べ17日間清掃船が安全に運行できるように維持管理にあつた。		イ ごみ回収なし運航計画日数	日
今年度計画(今年度に計画している主な活動)		ウ 船体管理計画日数	日
年間延べ53日間運航し、ごみの回収にあたらるとともに、必要に応じて陸上からの回収も行う。整備、点検等の管理については、延べ8日間あたる。		(6) 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
② 対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等		名称 単位	
大船渡湾 清掃船「さんご丸」		カ ごみ回収運航日数	日
		キ ごみ回収なし運航日数	日
		ク 船体管理日数	日
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		(7) 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
湾内に浮遊するごみを回収し、処理する。		名称 単位	
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)		サ 苦情件数	件
港湾の環境負荷を軽減し、水質を保全する。		シ ごみ回収要請件数	件
		ス	

(2) 総事業費・指標等の推移		年度 単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(目標)	30年度(目標)	元年度(目標)	2年度(目標)
事業費 投入量	国庫支出金	千円						
	都道府県支出金	千円	4,133	4,137	4,136	3,984	4,010	4,010
	地方債	千円						
	その他	千円						
	一般財源	千円	4,079	4,791	4,861	2,903	5,100	5,100
人 件 費	事業費計(A)	千円	8,212	8,928	8,997	6,887	9,110	9,110
	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
	延べ業務時間	時間	200	200	200	200	200	200
	人件費計(B)	千円	800	800	800	800	800	800
トータルコスト(A)+(B)		千円	9,012	9,728	9,797	7,687	9,910	9,910
⑤活動指標		ア	日	50	50	44	44	40
		イ	日	8	9	11	8	8
		ウ	日	21	27	17	17	8
⑥対象指標		カ	日	56	51	50	48.5	40
		キ	日	9	10.5	12.5	10.5	8
		ク	日	21.5	27	17	18.5	8
⑦成果指標		サ	件	0	0	0	0	0
		シ	件	6	7	5	3	3
		ス						3

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

- ① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

大雨時に盛川をはじめとする市内の河川等からヨシガヤ等のごみが湾内に流入し、カキ養殖筏や船舶航行の障害となることから、漁業者等が出動し回収作業に協力していただいているが、大船渡港港湾整備計画に合わせ、漁業者等から清掃船整備の要望があり、これを受けて平成5年4月に清掃船が整備された。

- ② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

清掃船を配備するにあたっては、大雨出水時だけでなく通常時も湾内に浮遊ごみがないよう運航することで配備計画が進められ、配備後は、週2回の運航により回収が行われている。また、平成16年度から盛川や立根町川で、住民や関係機関が協力して立ち枯れしたヨシガヤの刈り取り作業をしており、漁業者や清掃船運航委託業者からは、出水時におけるヨシガヤなどの流出ごみの量が少なくなったとの声が寄せられている。なお、大雨出水時においては、清掃船の運航とともに、漁業者等の協力や港湾、漁港管理者等により浮遊ごみの回収が行われている現状にある。H27.4.1組織変更により、課名が「市民環境課」に変更となった。

- ③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

市民からは、湾内の隅々まで清掃作業を実施してほしいとの要望があり、特に、赤崎側だけでなく大船渡町側も巡回して、ごみ回収にあたってほしいとの要望が日々出されたが、18年度以降はこうした要望はなかった。なお、漁業者側から岸壁等にごみを陸揚げしておいたので回収してほしいとの連絡、要請がある。大雨災害時など、大量のごみが陸揚げされた場合は、港湾管理者等に回収などの対応を依頼している。

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】
	この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつかず、意図することが結果に結びついているか？	大船渡湾内の浮遊ごみ等を回収することにより、養殖作業等の障害をなくすとともに、環境負荷の少ない、快適な港湾環境の保全が図られる。	
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】
有効性評価	なぜこの事業を当市が行わなければならぬのか？税金を投入して、達成する目的か？	清掃船は、大船渡港港湾整備計画時において、漁業者等からの要望により配備されたものであり、配備するにあたっては、港湾管理者である県と市で運営管理費を負担することとした経緯にあるため。	
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】
効率性評価	対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	県との海面清掃業務委託契約において、委託内容は清掃船による大船渡港湾区域の清掃と規定されており、対象と意図は妥当である。	
	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】
公平性評価	成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	海上からのみでは、効率的に浮遊ごみの発見や回収ができない場合には、必要に応じて陸上からの回収も行っており、確認できたごみのほとんどを回収できている。	
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】
効率性評価	事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	清掃船の配備は漁業者からの要望であり、また他に湾内の浮遊ごみを効率的に清掃する手段が無いので廃止・休止はできない。	
	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】
公平性評価	成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	浮遊ごみ確認のための運航は、清掃船への乗船人員を減らすことで効率化を図っており、また、車両巡回による陸からの方法を取り入れていることから、これ以上の削減は困難である。また、回収ごみの処理委託は量に応じた単価契約としており削減は困難である。	
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】
公平性評価	やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？(成果を下げずにより正職員以外の職員や委託できないか？(アウトソーシングなど))	清掃船の配備は漁業者からの要望であり、また他に湾内の浮遊ごみを効率的に清掃する手段が無いので廃止・休止はできない。運航・維持管理、回収ごみ処理のすべての業務を委託しており、削減余地はない。	
	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】
公平性評価	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	大船渡港は、県管理の港湾と漁港、市管理の漁港であり、その中の流入するごみは、原因者不明の不特定ごみであることから、受益者負担を強いることができない。	

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

- ① 現状維持
② 改革改善(縮小・統合含む)
③ 終了・廃止・休止



(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

(2) 改革・改善による期待成果

左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成績	向上			
		●	X	
成績	維持		X	X
			X	X

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

- ① 現状維持
② 改革改善(縮小・統合含む)
③ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

湾内の海岸漂着物や漂流物の収集・処理については、今後も関係機関や団体との連携・協力を図りながら実施していく。